

決議

大学の自治，学問の自由を守り，若手研究者の権利擁護に向けて行動しよう

1996年から3期にわたる科学技術基本計画により，わが国の学術と教育は産業界へ直結する方向へと大きく変容した．2001年以後に実施された国立試験研究機関と国立大学の法人化は，研究・教育現場に致命的な打撃を与えた．とりわけ，大学における教育・研究環境と若手研究者を取り巻く環境は年々悪化している．

国立大学の法人化後，運営費交付金が毎年1%削減され，科学技術関係費が重点配分されたことによって大学間の格差が拡大した．資金不足により地方大学や教育系大学の教育と研究は多大な困難に直面し，教員や学生の教育・研究の権利が資金面から侵害されている．研究費の学内留保と競争的運用も加わって，地方の多くの大学では，教員に配分される基盤的な教育研究費が法人化前の2分の1，あるいは3分の1以下に激減した．同様に，多くの私立大学においても，私学助成の削減により研究と教育の継続が窮地に立たされている．また，教員は研究資金獲得，外部および内部評価，評価に対応した組織改編などの業務に忙殺され，教育・研究に十分な時間を確保することが困難となっている．

国立大学の法人化によって学長選考に関して重大な問題が発生した．学外者が加わった学長選考会議によって，学内の意向投票で第2位あるいは第3位であった候補が学長に選ばれるという事態が，滋賀医科大学，岡山大学，新潟大学，山形大学，大阪教育大学，高知大学，九州大学，富山大学で起こった．いくつかの公立大学，私立大学でもこれまでの慣行を無視した非民主的な学長選挙が行われている．また，文部科学大臣が各大学に『示す』とされている『中期目標』の制度の問題はもとより，次の『目標』をめぐる政府・文部科学省はより高圧的な態度を取っている．このような事態は，大学の自治とそれによって支えられる学問の自由の危機というべきである．

1991年に始まった大学院重点化政策により，1990年から2007年にかけて国立大学の大学院生と博士課程修了者は約3倍に増大したが，この施策が十分な予算措置のないまま行われたため，院生の教育・研究環境が悪化した．さらに若手研究者の就職が困難になるという問題を発生させた．教員は13.2%の増加にとどまり，ポストクワン人（支援）計画（1996年～）は安定した就職の展望が持てない状況のもとで，事態をより困難にしている．国立大学法人化後，大学の基盤的経費が削減されたことで正規の教員・研究員のポストが激減し，若手研究者の研究・教育職への就職の道がますます狭くなった．全国で2万6千人と推定されている専業非常勤講師の問題も深刻である．若手研究者の大半は，使い捨ての状態に置かれており，結婚もできず，苦しい生活を強いられている者が多い．研究面でも，長期的展望を持った研究や独創的な研究を行うことが極めて困難になっている．

このような状況の下で，大学における基礎研究を進める基盤が危機に瀕している，このような事態を放置すれば，わが国の科学・技術の総合的発展が大きく妨げられるばかりでなく，これまで培ってきた学術と教育の体制が根こそぎ破壊される恐れがある．

昨年来，日本科学者会議は第17回総合学術研究集会や北陸と九州での地区シンポジウム，他団体と共同のシンポジウムを開催し，大学問題と若手研究者問題に関する議論を深め，教育・研究環境の実態を明らかにし，問題の打開の方策について議論した．また，学術体制に関する政策提言づくりに取り組み，昨年12月に具体的な要求をまとめた「要望書」を作成し，関係機関，政党，マスコミなどに働きかけた．

これらの成果の上に立ち，今こそ，大学自治と学問の自由を守り，若手研究者の権利擁護に向けて，力を合わせて行動すべき時である．日本科学者会議は，わが国の学術と教育の真の発展に貢献することを目指して，とりわけ大学と若手研究者に関わる現在の危機的状況を打開するために積極的に行動することを決意するとともに，この運動への共同をすべての科学者，研究者，技術者，教育者に呼びかける．